

令和7年度 外国人介護職員向け日本語能力・介護技術研修 開催要項  
【京都市外国人介護人材受入支援事業】

1 目的

介護保険事業所等に就労している来日後1年程度の外国人介護職員に対して、日本語能力や介護技術向上のための参加型の集合研修（講義・演習）の実施により、介護現場での円滑な就労・定着を図ることを目的に開催します。

2 実施主体

京都市

3 運営主体・運営協力

〔運営主体〕 一般社団法人京都市老人福祉施設協議会 ※受託団体

〔運営協力〕 学校法人京都YMCA学園 京都YMCA国際福祉専門学校

4 日程、会場

(1) 開催期間

令和8年1月30日（金）～令和8年3月11日（水）

(2) 開催日・時間

原則、毎週水曜日・金曜日の午後1時45分～午後4時55分（4時限）

計11日間（44時限）※詳細は別紙1スケジュールを参照

(3) 会場

京都YMCA国際福祉専門学校（中京区三条通柳馬場角）

※会場までは公共交通機関をご利用ください。（自転車・バイクは不可）

※地下鉄烏丸線「烏丸御池」駅 ⑤番出口から徒歩5分

京阪線「三条」駅・阪急京都線「烏丸」駅からも徒歩7～10分です。

5 対象者

京都市内の介護保険事業所等および障害福祉サービス事業所等に就労している在留資格が「技能実習」又は「特定技能1号」の来日後1年程度の外国人介護職員で、JLPTがN4～N3の者。

6 定員

20名（原則20名クラス分けなし）

※定員を超えた場合は、原則、申込先着順とします。ただし、同一法人から複数名で申込をされた場合は、参加者を調整させていただくことがあります。

7 参加費

無料

8 研修内容等

|          | 日本語能力研修（36時限）                                                                                                   | 介護技術研修（8時限）                                                                                              |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ねらい・到達目標 | ・初級基礎日本語を身につける。<br>・日本語学習方法を習得する。<br>・短期集中講義で最大限の定着をはかる。<br>・ロールプレイ等のコミュニケーション活動を通して日常生活に必要な会話力習得を目指す。          | ・介護の基本の根拠を知る。<br>・他施設の職員との集合演習を通じて介護のモチベーションを高める。<br>・短期集中講義で最大限の定着をはかる。<br>・ボディメカニクスと移動・移乗の基本技術の習得を目指す。 |
| 研修内容     | JLPT N4～N3<br>・「話す・聞く」を中心にした基本文型の学習<br>・生活に必要な語彙習得<br>・「依頼・指示等」状況に即した機能表現の習得<br>・会話における日本語的な慣用表現の理解<br>・発音の基本練習 | ・移動の介護<br>・身支度の介護<br>・食事の介護<br>・入浴・清潔保持の介護<br>・排泄の介護<br>・認知症の理解                                          |
| 講師       | 京都YMCA国際福祉専門学校<br>日本語科教員                                                                                        | 京都YMCA国際福祉専門学校<br>介護福祉学科教員                                                                               |
| スケジュール   | ※別紙1のとおり                                                                                                        | ※別紙1のとおり                                                                                                 |

※内容は変更になる場合があります。

9 修了証書

全日程の概ね8割以上に出席し、研修修了者にふさわしい能力があると認められた者には、京都市長が発行する修了証書を交付します。

10 感染症の感染予防対策等について

感染及び拡大防止のため、マスクの着用、手指消毒、体温測定などへのご協力をお願いします。校舎内では食事ができないため、昼食はすませてからご参加ください。

11 受講申込

(1) 申込受付期間

令和7年10月27日（月）～令和7年12月10日（水）

(2) 申込方法

下記のGoogleフォームまたは二次元コードからお願いいたします。

締切後に受講決定通知をお送りします。

12 申込先 <https://forms.gle/Y9RCmZzFrq6daJnn8>



（問い合わせ及び申込先）

一般社団法人京都市老人福祉施設協議会事務局（担当：塩見、槇山）

電話：075-354-8743 FAX：075-343-6270

メール [jimukyoku@kyoto-shiroukyo.jp](mailto:jimukyoku@kyoto-shiroukyo.jp)